

原規規発第 2002122 号

令和 2 年 2 月 1 2 日

九州電力株式会社

代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘 殿

原子力規制委員会

溶接安全管理審査の審査結果及び評価結果の通知について

平成 30 年 4 月 13 日付け川内原 18 溶申 1 第 2 号（平成 30 年 6 月 29 日付け川内原第 33 号、平成 31 年 2 月 28 日付け川内原第 90 号、令和元年 5 月 31 日付け川内原第 8 号、令和元年 6 月 17 日付け川内原第 22 号、令和元年 7 月 9 日付け川内原第 41 号及び令和元年 9 月 4 日付け川内原第 58 号をもって申請の内容を変更する届出）平成 30 年 4 月 13 日付け川内原 18 溶申 2 第 3 号（平成 30 年 6 月 29 日付け川内原第 34 号、令和元年 5 月 31 日付け川内原第 9 号、令和元年 6 月 17 日付け川内原第 23 号及び令和元年 7 月 9 日付け川内原第 42 号をもって申請の内容を変更する届出）令和元年 5 月 31 日付け川内原 19 溶申 2 第 3 号（令和元年 6 月 17 日付け川内原第 33 号及び令和元年 7 月 9 日付け川内原第 52 号をもって申請の内容を変更する届出）令和元年 9 月 4 日付け川内原 19 溶申 2 第 6 号、令和元年 9 月 4 日付け川内原 19 溶申 2 第 7 号、令和元年 9 月 4 日付け川内原 19 溶申 2 第 8 号、令和元年 9 月 4 日付け川内原 19 溶申 1 第 9 号及び令和元年 9 月 4 日付け川内原 19 溶申 2 第 10 号をもって申請があった溶接安全管理審査について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 13 第 6 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 審査を受けた組織の名称

九州電力株式会社 川内原子力発電所

2. 審査基準

溶接安全管理審査に関する運用要領（平成26年2月27日付け原管B発第1402271号）

添付資料1「溶接安全管理審査の審査基準」

2. 溶接事業者検査の実施に係る体制について確認する事項

3. 審査の結果

審査項目	審査結果	
	継続的な 品質保証体制	溶接事業者検査 実施体制
溶接事業者検査の実施に係る組織	-	良
検査の方法	-	良
工程管理	-	良
検査において協力した事業者がある場合には、 当該事業者の管理に関する事項	-	良
検査記録の管理に関する事項	-	良
検査に係る教育訓練に関する事項	-	良

4. 評定結果

当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されている。